

第36期

決算公告

株式会社アートフォースジャパン

静岡県伊東市川奈1299番地

代表取締役社長 山口喜廣

貸 借 対 照 表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I. 流 動 資 産	1,372,107	I. 流 動 負 債	1,439,457
現金及び預金	802,205	工事未払金	317,466
電子記録債権	20,345	短期借入金	600,000
工事未収入金	482,174	1年内返済予定の長期借入金	206,028
兼業事業売掛金	10,614	リース債務	120,711
未成工事支出金	5,253	未払金	29,014
原材料及び貯蔵品	6,734	未払費用	86,452
前払費用	36,131	未払法人税等	3,060
未収入金	2,564	未払消費税等	42,066
その他の	7,669	賞与引当金	5,283
貸倒引当金	△ 1,585	その他	29,373
II. 固 定 資 産	2,138,247	II. 固 定 負 債	1,039,849
1. 有形固定資産	946,593	長期借入金	714,708
建築物	46,574	リース債務	229,489
構築物	6,372	退職給付引当金	95,652
機械装置	64,145		
車両運搬具	20,822		
工具器具備品	9,156		
土地	454,627		
リース資産	312,825		
建設仮勘定	27,785		
その他	4,283		
2. 無形固定資産	3,235		
商標	65		
ソフトウェア	2,572		
その他	597		
3. 投資その他の資産	1,188,417		
投資有価証券	191,827		
関係会社株式	805,772		
出資	1,060		
破産更生債権	9,575		
長期前払費用	112,940		
繰延税金資産	53,978		
差入保証金	22,838		
貸倒引当金	△ 9,575		
		負 債 合 計	2,479,307
		(純 資 産 の 部)	
		I. 株 主 資 本	1,012,659
		1. 資 本 金	50,980
		2. 利益剰余金	961,679
		利益準備金	4,508
		その他利益剰余金	957,171
		別途積立金	134,500
		繰越利益剰余金	822,671
		II. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	18,388
		その他有価証券評価差額金	18,388
		純 資 産 合 計	1,031,047
資 産 合 計	3,510,354	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,510,354

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- | | |
|------------------|---|
| イ 子会社株式…………… | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| ロ その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等以外のもの… | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。 |
| 市場価格のない株式等…… | 移動平均法による原価法を採用しております。 |

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|---|
| イ 原材料 | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ロ 未成工事支出金 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ハ 貯蔵品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|-----------------------|---|
| ① 有形固定資産
（リース資産除く） | 定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平19年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。 |
| ② 無形固定資産
（リース資産除く） | 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に関するリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|--|
| ① 貸倒引当金…… | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金…… | 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |
| ③ 退職給付引当金…… | 従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額を計上しております。 |

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、主として地盤改良に関する調査、工事、保証業務を行っております。地盤改良事業は、顧客と約束した仕様及び品質の工事等を提供することを履行義務として識別しており、工事等が完了した時点で当該工事等に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しております。また、当事業年度において、対価に重要な金融要素は含んでおりません。

【貸借対照表に関する注記】

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

土地

126,320 千円

上記資産を担保としている債務はございません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,242,649 千円

(3) 受取手形の裏書譲渡高

13,150 千円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権

6,605 千円

短期金銭債務

1,181 千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

19,012 千円

仕入高

21,918 千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式

251,000 株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

賞与引当金

1,789

退職給付引当金

33,210

貸倒引当金繰入限度超過額

2,500

繰越欠損金

25,293

その他有価証券評価差額金

306

その他

602

繰延税金資産合計

63,702

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

9,724

繰延税金負債合計

9,724

繰延税金資産の純額

53,978**【金融商品に関する注記】**

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性、確実性を最優先した金融資産で運用し、資金調達については、銀行等金融機関からの借り入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である電子記録債権、工事未収入金及び兼業事業売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。借入金は、主に運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）を目的とした資金調達であり、変動金利を適用しているため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、社内規程に従い、取引先状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。（注2参照）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	191,827	191,827	-
資 産 計	191,827	191,827	-
(2) 長期借入金	920,736	899,030	△ 21,705
(3) リース債務	350,201	330,148	△ 20,052
負 債 計	1,270,937	1,229,179	△ 41,758

(注1)

「現金及び預金」、「電子記録債権」、「工事未収入金」、「兼業事業売掛金」、「未収入金」、「工事未払金」、「短期借入金」、「未払金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	805,772

（注）非上場株式については「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	191,827	—	—	191,827

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	899,030	—	899,030
リース債務	—	330,148	—	330,148

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
長期借入金及びリース債務
これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

【収益認識に関する注記】

1. 収益の分解

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	地盤改良事業	その他事業	合計
顧客との契約から生じる収益	3,878,867	55,580	3,934,447
その他の収益	3,036	25,287	28,323
合 計	3,881,903	80,867	3,962,771

顧客との契約から生じる収益を「一定期間にわたって認識する収益」と「一時点で認識する収益」に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	地盤改良事業	その他事業	合計
一定期間にわたり移転される財又はサービス	101,325	—	101,325
一時点で移転される財又はサービス	3,777,542	55,580	3,833,122
合 計	3,878,867	55,580	3,934,447

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度 (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	700,550
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	513,134

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

【賃貸不動産に関する注記】

該当事項はありません。

【関連当事者との取引に関する注記】

該当事項はありません。

【1株当たり情報に関する注記】

(1) 1株当たり純資産額	4,107.76 円
(2) 1株当たり当期純利益	372.16 円

【重要な後発事象に関する注記】

(連結子会社の異動(株式取得))

当社は、2026年3月6日開催の取締役会において、株式会社藤野興業（現 株式会社藤野興業及び藤野興業株式会社）が営む住宅基礎工事およびコンクリート圧送工事業を譲り受けることを目的として、株式会社藤野興業が、藤野興業株式会社が営むコンクリート圧送工事業を事業譲渡による組織再編を行った後の株式会社藤野興業（本社：埼玉県川口市、代表取締役社長 藤野 拓也、以下「藤野興業」といいます。）の発行済株式の一部（議決権所有割合70.0%）を取得（以下、「本株式取得」といいます。）し、連結子会社化することについて決議いたしました。

(1) 異動する子会社の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社藤野興業
事業の内容	住宅基礎工事業

② 株式取得の主な理由

当社の主たる事業である地盤改良工事業と藤野興業が営む住宅基礎工事業は、住宅建築工事における工程が密接しており、藤野興業が住宅基礎工事業に必要なコンクリート圧送工事業を事業譲渡により譲り受けた後、藤野興業の発行済株式の一部を取得することにより、当社が目指す地盤改良工事業の周辺分野の拡充において、当社のノウハウや顧客基盤とリソースを藤野興業と連携することで、ワンストップサービスを実現し、早期のシナジー効果が見込めるものと期待でき、首都圏における規模拡大及び収益性の向上によって、当社の更なる企業価値の向上が実現できるとの判断に至りました。

③ 企業結合日

2026年3月31日(予定)

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更の予定はありません。

⑥ 取得した議決権比率

70%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により議決権の70%を取得としているものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

譲受価額につきましては、株式取得相手先の要請により、開示を控えさせていただきます。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(多額の資金の借入)

当社は、株式会社藤野興業の株式の取得（子会社化）資金および取得関連費用の一部に充当するための資金等として、当社は、2026年3月6日開催の取締役会において、株式会社静岡銀行との間で特定当座貸越契約を締結することについて決議いたしました。

特定当座貸越契約の内容

- | | |
|---------------|------------------------------|
| (1) 契約締結先 | 株式会社静岡銀行 |
| (2) 借入極度額 | 750百万円 |
| (3) 資金使途 | 株式の取得資金および取得関連費用 |
| (4) 借入金利 | 短期プライムレート変動 |
| (5) 借入実行日(予定) | 2026年3月17日(予定) |
| (6) 借入期間(予定) | 2026年3月17日から2026年3月31日まで(予定) |
| (7) 担保の内容 | なし |
| (8) 保証の内容 | なし |

【企業結合に関する注記】

(株式取得による株式会社ジオテクノ・ジャパンの完全子会社化)

当社は、2025年9月12日開催の取締役会において、株式会社ジオテクノ・ジャパン(以下「ジオテクノ・ジャパン」という。)が営む地盤調査及び保証並びに地盤改良工事業を譲り受けることを目的として、ジオテクノ・ジャパンを分割型分割の手法により、不動産事業、太陽光発電事業、足場工事業を分割承継した後、子会社化することについて決議しました。これに基づき、2025年9月18日付で株式譲渡契約締結を行い、2025年10月31日付で当該全株式を取得し子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ジオテクノ・ジャパン
事業の内容 地盤調査及び保証並びに地盤改良工事業

② 企業結合を行った主な理由

当社の主たる事業である地盤改良工事業を、主に千葉県を中心に首都圏において展開されているジオテクノ・ジャパンが営む地盤調査及び保証並びに地盤改良工事業を譲り受けることを目的として、ジオテクノ・ジャパンが現在の株主に分割型分割の手法により、不動産事業、太陽光発電事業、足場工事業を分割承継した上で、ジオテクノ・ジャパンの株式を100%取得することにより、当社が目指すエリア拡充において、ノウハウや顧客基盤とリソースを連携することで、早期のシナジー効果が見込めるものと期待でき、首都圏における規模拡大及び収益性の向上によって、当社グループの更なる企業価値の向上が実現できると判断し本件株式を取得いたしました。

③ 企業結合日

2025年10月31日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	322,925千円
取得原価		322,925千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 22,908千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

179,338千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

【その他の注記】

該当事項はありません。